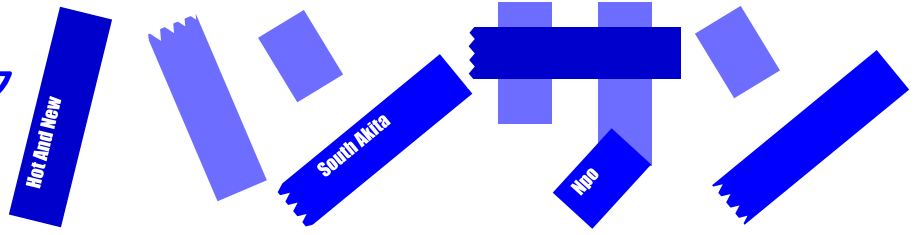


県南のNPOを情報でつなく、ささえる。

秋田県ボランティア NPO 活動ニュース

「県南版」



10

November 2021

Vol.162

P2 ……活動ウォッチング
よこて和生の会

P3~4…秋田県南 NPO センターより
①秋田県SDGsパートナー登録制度がスタートしました
②忘れていませんか？NPO法人の各種手続き



今月の表紙

「ハーモニープラザまつり WEEK2021」

9月11日(土)~17日(金)まで、「ハーモニープラザまつり WEEK2021」が開催されました。男女共同参画センター利用登録団体相互の交流促進と、男女共同参画について関心と理解を深めることを目的に毎年開催されていますが、今年度はコロナ禍のためステージ発表などは行わず、活動紹介・作品展示を中心として南部男女共同参画センターオープンスペースで行われました。例年にはなかった動画による活動紹介や、お楽しみクイズ、シトラスリボンプレゼント、横手凧の譲渡会なども行われました。(八嶋英樹)

活動ウォッチング

THEME_ボランティア/NPO

横手市メンタルヘルスサポーターによるコーヒーサロン

DATA_団体情報

よこて和生の会

代表/小棚木律子

連絡先/TEL 090-2361-4687
(小池田)



【団体概要】

■設立年月日

平成26年9月24日



■活動のきっかけや目的

活動のきっかけは、横手市が平成24年から開催している、心の健康づくりや自殺予防を目的にした、メンタルヘルスサポーター養成講座です。「地域の方の心の支えになりたい」という受講生有志の想いにより会が設立されました。

■活動の内容

月に2回、南部ハーモニープラザでコーヒーサロン「^{なな}和生」を開催しています。

『嬉しい事、悩み事、辛い事、何でも語り合い、心を癒していただくところです。誰かに話を聞いてもらうだけでも、少し心が軽くなるかもしれません。語らいの場、相談の場、居場所として様々な方々にご利用いただいております』(代表 小棚木さん)



▲9月にテレビの取材を受けたときの写真です



「コーヒーサロンでの相談について」

- 相談種別： 心の悩み 仕事・職場
家庭・学校 その他何でも
- 相談方法： 対面 メール
- 料金： 無料(出入り自由です)
- 日時： 毎月第1・3火曜日
10:00~12:00、13:00~15:00
- 場所： 秋田県横手市神明町1-9
(南部ハーモニープラザ)

~ご利用のやくそく~

●サロンは…

1. お茶をしながら、ゆっくりとくつろいでいただくところです。
2. 楽しいこと、悩めること、何でも語り合い、心を癒していただくところです。
3. おしゃべりでストレス解消！ 出入り自由、無料です。

●サロンの私たちは…

1. できるだけお話の中の嬉しいこと、つらいことを共有したいと思っています。
2. お聞きしたことについて、他の人に話すことはしません。

なな
コーヒーサロン「**和生**」



秋田県SDGsパートナー 登録制度がスタートしました!

SDGsを推進する企業・団体を募集します!!



秋田県では、令和3年9月、事業活動などを通じてSDGs(持続可能な開発目標)の達成に意欲的に取り組む県内の企業や団体、自治体等を登録・PRする秋田県独自の制度「秋田県SDGsパートナー登録制度」を創設しました。(SDGsについてはハンサン9月号をご覧ください)

【制度の目的】

秋田県 SDGsパートナー登録制度は、SDGs を推進する県内企業等の取組を広く周知することにより、登録を受けた企業等の連携促進、企業価値の向上、競争力の強化等を通じた県内における SDGs の普及、自律的好循環(※)の形成につなげ、官民一体となって SDGs を原動力とした持続可能な地域社会の実現を図ることを目的とします。

(※)自律的好循環…企業、地域、地方公共団体、地域金融機関等の多様なステークホルダー(関係者)が連携し、地域課題の解決に向けキャッシュフロー(お金の流れ)を生み出し、得られた収益を地域に再投資すること。

■登録対象

秋田県内に本社又は支社等を有し、県内において事業活動を行う企業、教育機関、研究機関、特定非営利活動法人、地方公共団体その他の団体及び個人事業主

■登録期間

3年間(更新可) ※登録から1年が経過するごとに、取組の進捗状況の報告が必要

■登録後のメリット

- ・SDGsの達成に向けて積極的に取り組む県内企業等として、「秋田県公式 Web サイト」で紹介されます。
- ・秋田県SDGsパートナー登録証を付与します。
- ・登録事業者はオリジナルロゴマークを名刺等に使用することができます。
(※ロゴマークの利用方法については、登録後に別途お知らせします。)



【第1期 申請受付期間】

令和3年10月1日(金)から10月31日(日)まで

※登録は11月19日(金)を予定(県正庁にて登録証授与式を予定)

なお、申請者数や新型コロナウイルス感染状況等により日程や形式を変更する可能性があります。

※詳細は「美の国あきたネット(秋田県の公式 WEB サイト)」をご覧ください。

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/58095>

秋田県SDGs



「SDGs(エスディーゼーズ)」とは、「Sustainable Development Goals」の略称で、持続可能な社会を実現するための2030年までの国際社会全体の目標です。



県南部の市民活動団体等に役立つ情報のほか、男女共同参画の推進、若者の自立支援等に関する情報をお伝えします。

チェックリストで確認しよう！ 忘れていませんか？NPO法人の各種手続き

NPO法人とは、市民活動団体（NPO）の中でもNPO法（特定非営利活動促進法）の条件を満たして認証を受けた団体のことをいいます。NPO法人格を取得すると、銀行口座を開いたり様々な契約をしたりすることができるようになりますが、その分、情報公開や納税などの義務が発生します。だからこそ社会的信用が高まって寄付や委託等が受けやすくなるのが期待できるのです。

NPO法人のみなさんは、以下のチェックリストから、自団体が義務を果たしているか再度チェックしてみましょう。「忘れていた」「やり方が分からない」など、まだ対応していない団体はご相談に応じますので、お気軽にサポートセンまでご連絡をお願い致します。

■ 毎年すべき手続き

✓	実施しているかチェックしてみましょう
	通常総会を年1回以上開催する 総会はNPO法人にとって最高の意思決定機関。その役割やルールは定款に記載されているため、議決事項を確認して実施する。(法14条)
	貸借対照表の公告を行う 前事業年度の貸借対照表の作成後、遅滞なく、定款で定める方法により公告する。(法28条)
	事業報告書等の提出および情報公開を行う 毎事業年度の初めの3ヵ月以内に事業報告書等を所轄庁に提出するとともに、提出書類の写しを事務所に備え置き、利害関係者からの請求があった場合には閲覧させる。(法29、30条)
	納税する 収益事業がある場合、法人税などの申告・納税の義務がある（条件のもと免除規定あり）。

■ 事由が発生したときの手続き

✓	実施しているかチェックしてみましょう
	役員変更時の届出【所轄庁】
	定款変更に関する総会での議決と届出【所轄庁】【法務局】 定款事項を変更した場合、所轄庁への届出が必要となる。登記事項に変更がある場合は、法務局で変更登記を行い、登記完了提出書を所轄庁に提出する。
	代表権を有する理事の登記【法務局】 NPO法人の役員任期は2年以内となっており、各団体が定めています。役員任期が到達するたびに、代表権を有する理事の登記手続きが必要です。 ※再任の場合も「重任」の登記手続きが必要となりますので、ご注意ください。
	解散・合併届【所轄庁】【法務局】

各種手続きについて、分からないことなどがあれば、お気軽にサポートセンへご相談をお願い致します。

秋田県ボランティア・NPO活動ニュース県南版

ハンサン

2021年10月10日発行
10月号 VOL.162

発行：秋田県あきた未来創造部地域づくり推進課

〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1 TEL.018-860-1245

編集：特定非営利活動法人秋田県南NPOセンター（南部市民活動サポートセンター）

〒013-0046 横手市神明町1-9

TEL.0182-33-7002 FAX.0182-33-7038

南部市民活動サポートセンター

【相談受付】月・火・水・金 9:00~18:00
土・日 9:00~17:00

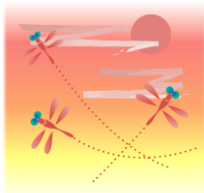
【休館日】木曜日・年末年始（12/29~1/3）

〒013-0046 横手市神明1-9

TEL.0182-33-7002 FAX.0182-33-7038

E-mail:ssc7002@luck.ocn.ne.jp

http://www.akita-kenmin.jp/



編集スタッフの
つばやき

VOL.4

市民活動サポートセンター長
八嶋 英樹

令和3年度も後半に入りました。相変わらずコロナ禍は続いておりますが、県内では9月30日に警戒レベル(5段階)がレベル4からレベル3に引き下げられました。この機会に感染防止対策をしっかりとった上で、これまで出来なかった活動に向かっていきたいですね。また、「秋田県SDGsパートナー登録制度」が10月1日から登録開始となりました。本紙3ページでも紹介している通り、NPO法人も対象となります。登録を検討の際はご相談ください。